

鈴鹿市都市イメージキャッチコピー等使用マニュアル

問合せ 鈴鹿市 政策経営部 総合政策課

(電話 059-382-9038 ファクス 059-382-9040)

◆◆◆ キャッチコピー文字表記の使用方法

1 表記内容

「さあ、きつともっと鈴鹿。 海あり、山あり、匠の技あり」

※注意事項1：読点は「、」をご使用ください。

※注意事項2：「鈴鹿」の後に、句点「。」を忘れずにお付けください。

※注意事項3：「さあ、」ではなく、小さい「あ」を使用し、「さあ、」と表記してください。

2 使用方法

メインコピー：さあ、きつともっと鈴鹿。

サブコピー：海あり、山あり、匠の技あり

※キャッチコピーは、メインコピーとサブコピーで構成されます。

3 使用上の注意事項

- メインコピーのみの使用は可能です。
- サブコピーのみの使用はできません。
- 表記は、ゴシック体のフォントをご使用ください。
- フォントの形を変形する等デザイン性のある使用はできません。
- 文字サイズは自由ですが、サブコピーはメインコピーと同サイズ以下で使用してください。
- 独自にデザインを施して使用しないでください。
- キャッチコピーの表現を変更して使用することはできません。
特に、小文字、句読点に注意して使用してください。

(使用できない表記)

例. × 「さあきつともっと鈴鹿」 ※ 「あ」及び句読点なし

× 「さあ、きつともっと鈴鹿。山あり、海あり、匠の技あり」 ※ 順序の入替

× 「さあ、きつともっとSUZUKA！」 ※ 英語表記への変換、句読点の変更

正式表記：さあ、きつともっと鈴鹿。海あり、山あり、匠の技あり

◆◆◆ キャッチコピーロゴマークの使用法

1 ロゴマークの使用にあたって

- ポスター、チラシ、名刺等印刷物、ホームページ、法被^{はっぴ}等衣類への掲載など、様々な情報発信時において都市イメージキャッチコピーが視覚的にアピールできるように、ロゴマークを作成しています。
- ロゴマークは、角型（縦組）、角型（横組）、丸型の3つのパターンがあり、さらに各パターンにおいて、ベース色が黄色、水色、緑色、赤色、橙色、モノクロの6色のバリエーションがあります。
※このうち、モノクロのベース色についてのみ黒以外の単色を使用することができます。その場合、色の濃淡についてもモノクロのベース色と同等の表現としてください。
- 自然、歴史、文化、スポーツ、産業、特産品など発信する地域資源のイメージや、キャッチコピーを掲載する媒体、発信する時期に応じて、パターンや色を選んで自由に使用することができます。
- 使用上の注意事項の範囲内であれば、どなたでも使用することができます。

2 ロゴマークのデザイン及び指定色

※リンク先のPDFファイルをご確認ください。

■ 角型（縦組）

[ロゴ色指定 角-縦 \(PDF\)](#)

■ 角型（横組）

[ロゴ色指定 角-横 \(PDF\)](#)

■ 丸型

[ロゴ色指定 丸 \(PDF\)](#)

3 ロゴマークデザイン使用上の禁止事項



○ 原形パターン



× 指定以外のカラーを使用しないこと



× 変形しないこと



× 規程の書体を変えないこと



× 縁取り等デザインを追加しないこと



× 構成要素のバランスを変えないこと



× 構成要素を削除しないこと



× 縦横の比率を変えないこと

※縦横比率

角型（縦組）

縦 77 : 横 31



角型（横組）

縦 31 : 横 70



丸型

縦 100 : 横 100



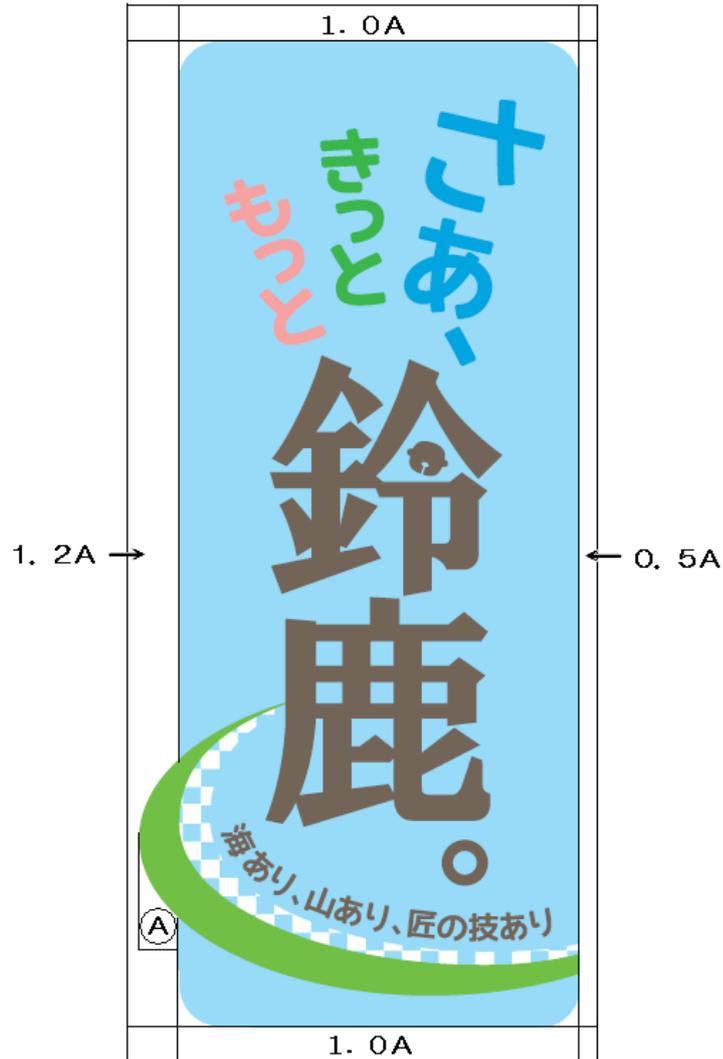
4 保護スペース（クリアスペース）

ロゴ全体の周囲には、パターンに応じて下記と同等か、それ以上のクリアスペースを設け、他の図や文字と近接しないようにしてください。

下の図のⒶの長さを基準に、それぞれの倍数を乗じた長さには、文字や図が入らないようにしてください。

ただし、ロゴマークが鮮明であれば、図や写真の上にそのまま掲載することも可能です。

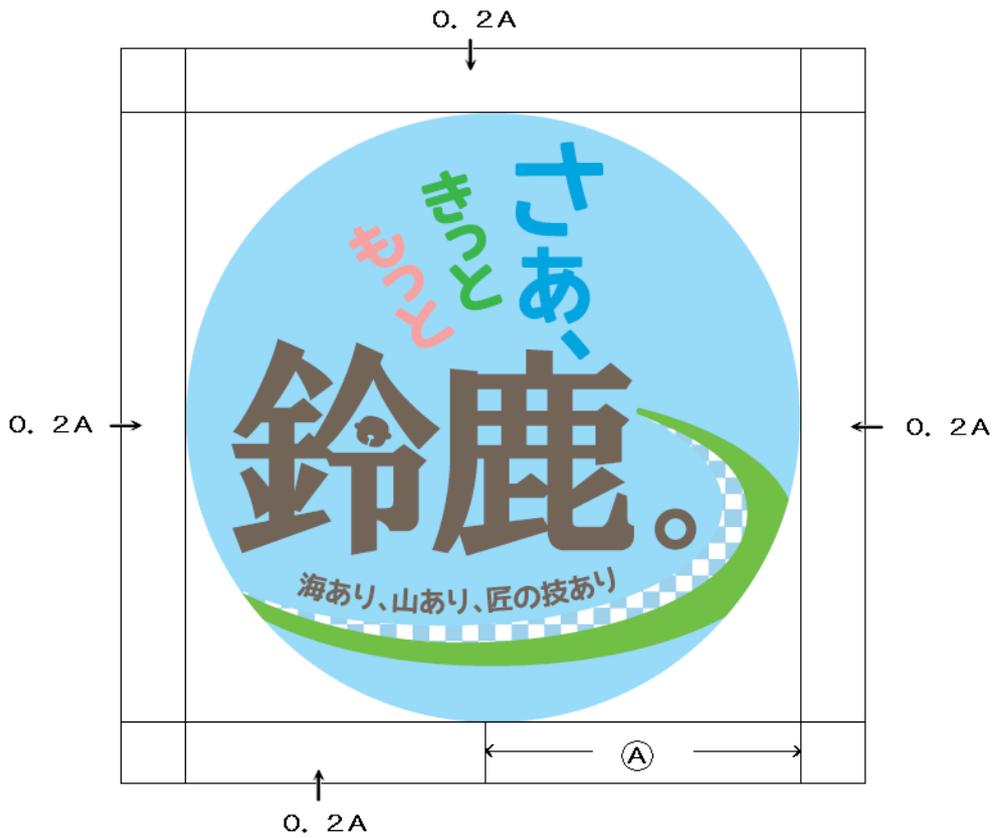
角型（縦）



角型（横）



丸型



※丸型のⒶは半径の長さと同じ